

Awaji K～音会則 (2012年4月 Awaji K～音総会にて改定)

名称

AwajiK～音と称します。

目的

大人も子供も一緒になって音楽を楽しむための地域ネットワークを作り、お互いの音楽性の向上を目指すことを目的とします。

会員

協調性を持って音楽を楽しむことができる個人です。バンド単位ではありません。

役員

理事5名、監査役1名、事務局1名とし、理事より会長1名、副会長1名、会計1名、を選出するものとします。

役員任期

原則2年とします。再任は妨げません。

事業年度

毎年4月1日より翌年3月31日までとし、監査を経て総会にて会計報告をします。

主な活動

- ミュージシャンの発掘と情報提供（会員名簿の作成、バンド名簿の作成、広報誌発行、ホームページ作成及び子育て支援センター内の掲示板活用）
- 定期演奏会の開催
- 音楽教室（子供たち、初心者、中級者向け）の開催
- ゆうゆうスタジオあわじ（兵庫県青少年本部「若者の居場所づくり」事業）の主催

会費

大人	3,000 円
小、中、高校生	1,200 円

※ 未就学児童は、保護者が会員の場合のみ準会員とし会費は無料とします。

※ 前期、後期に分け、後期から入会の場合の会費は年会費の半額とします。

会費の用途

- 定期演奏会開催費用
- 音楽教室の開催費用
- 通信費用
- 会員親睦のための懇親会開催費用
- ライブ用各種機材の購入及びメンテナンス費用

その他

年5回程度広報誌を発行します。

会員への連絡用にホームページを開設します。(<http://www.freedom.ne.jp/k-on/>)